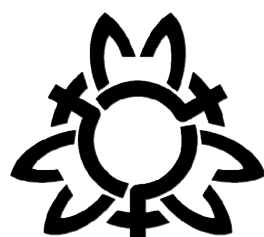


伊奈町地域防災計画



令和5年4月

伊奈町

目 次

第1編 総 則

第1章 計画の策定	1-1
第1節 計画の概要	1-1
第1 計画の目的	1-1
第2 計画の目標	1-1
第3 計画の構成	1-1
第4 計画の運用等	1-3
4.1 他計画との関係	1-3
4.2 計画の修正	1-3
4.3 計画の習熟	1-3
第5 計画の効果的推進	1-4
5.1 男女共同参画社会をはじめとした多様な視点	1-4
5.2 広域的連携の強化	1-4
5.3 デジタル化の推進	1-4
第2節 計画の基本方針	1-5
第1 総合振興計画	1-5
第2 防災ビジョン	1-6
第2章 防災関係機関の役割分担	1-7
第1節 地域防災組織	1-7
第1 伊奈町に係る地域防災組織	1-7
第2 伊奈町防災会議	1-7
2.1 任務	1-7
2.2 組織	1-8
第2節 防災関係組織の業務の大綱	1-9
第1 町	1-9
第2 消防機関	1-9
第3 県の機関	1-10
第4 警察の機関	1-10
第5 指定地方行政機関	1-11
第6 自衛隊	1-11
第7 指定公共機関及び指定地方公共機関	1-11
第8 その他の公共的団体	1-12
第3章 町民、自主防災組織及び事業所の基本的役割	1-14
第1節 町民の果たす役割（自助）	1-14
第1 平常時から実施する事項	1-14
第2 発災時に実施すべき事項	1-14
第2節 自主防災組織の果たす役割（共助）	1-15
第1 平常時から実施する事項	1-15
第2 発災時に実施すべき事項	1-15

第3節	事業所の果たす役割	1-16
第1	平常時から実施する事項	1-16
第2	発災時に実施すべき事項	1-16
第4章	伊奈町の防災環境	1-17
第1節	災害履歴	1-17
第1	地震災害	1-17
第2	風水害	1-19
第2節	自然環境の特性	1-21
第1	地勢	1-21
第2	地形・地質	1-21
2.1	地形	1-21
2.2	地質（活動層）	1-21
第3	河川	1-22
第4	気象	1-22
第3節	社会環境の特性	1-24
第1	人口	1-24
1.1	人口等の推移	1-24
1.2	地区別人口	1-25
1.3	町外への従業・通学者数	1-26
1.4	高齢者・障がい者等の人口	1-27
第2	建物	1-28
2.1	建築時期別建物状況	1-28
第3	交通	1-29
3.1	道路	1-29
3.2	橋梁	1-29
3.3	鉄道	1-29
3.4	バス	1-30
第4	土地利用	1-31
4.1	土地利用の変遷	1-31
4.2	区域区分及び用途地域	1-32

第2編 震災対策計画

《注意》

目次項目に対応して担当する部署名を【 】内に記載しています。
予防計画の場合は町の行政組織名を、応急対策計画の場合は災害対策本部の班名を記載しています。

災害対策本部の班構成と各班に対応する行政組織については、本文「■災害対策本部組織図 (p2-110)」を参照して下さい

第1章 震災対策の総則	2-1
第1節 地震被害想定	2-1
第1 想定地震	2-2
第2 想定結果	2-3
第2節 震災対策の基本方針	2-4
第1 震災対策の基本的考え方	2-4
第2 震災対策の目標	2-4
2.1 県の震災対応の方針	2-4
2.2 本町の震災対応の方針	2-5
第2章 震災予防計画	2-8
第1節 震災に強い都市環境の整備	2-9
第1 計画的なまちづくりの推進	2-10
1.1 防災的土地利用計画	【土木課、都市計画課】 2-10
1.2 地盤災害の予防	【土木課、都市計画課】 2-11
1.3 防災空間の確保	【都市計画課、アグリ推進課】 2-12
第2 都市施設の安全対策	2-14
2.1 建築物の耐震不燃化	【都市計画課】 2-14
2.2 道路、交通施設の安全対策	【県、危機管理課、土木課、 都市計画課、東日本旅客鉄道(株)、埼玉新都市交通(株)】 2-16
2.3 河川施設の安全対策	【県、土木課】 2-17
2.4 倒壊物、落下物の安全対策	【土木課、都市計画課】 2-18
2.5 ライフライン施設の安全対策	【土木課、上下水道課、クリーンセンター、 伊奈都市ガス(株)他ガス業者、東京電力パワーグリッド(株)埼玉総支社、 東日本電信電話(株)埼玉事業部】 2-19
2.6 危険物施設等の安全対策	【県、町、上尾市消防本部】 2-22
第3 防災拠点の整備	2-25
3.1 防災拠点のネットワーク化	【コミュニティ推進課、危機管理課】 2-25
3.2 防災拠点施設の整備	【コミュニティ推進課、危機管理課】 2-27
第4 安全避難の確保	2-28
4.1 適切な避難行動に関する普及啓発	【危機管理課】 2-28
4.2 避難計画の策定	【危機管理課】 2-28
4.3 避難拠点の整備	【コミュニティ推進課、危機管理課】 2-29
4.4 避難路の整備	【危機管理課、土木課、都市計画課】 2-34
第5 空き家対策	2-37

5.1	空き家の実態把握及び措置	2-37
第6	孤立化地域対策	2-37
6.1	孤立化地域対策	2-37
第2節	震災に強い防災体制の整備	2-38
第1	災害活動体制の整備	2-39
1.1	初動体制の整備	【危機管理課、各課共通】 2-39
1.2	動員体制の整備	【危機管理課、各課共通】 2-40
1.3	広域応援協力体制の充実	【危機管理課】 2-41
第2	災害情報収集・伝達体制の整備	2-46
2.1	災害情報連絡体制の整備	【危機管理課、DX推進・新庁舎整備室】 2-46
2.2	被害情報の早期収集体制の整備	【危機管理課、DX推進・新庁舎整備室】 2-48
2.3	通信施設の整備	【危機管理課、DX推進・新庁舎整備室】 2-48
第3	非常用物資の備蓄	2-51
3.1	食料供給体制の整備	【コミュニティ推進課、危機管理課、アグリ推進課、 元気まちづくり課、学校給食センター】 2-51
3.2	給水体制の整備	【コミュニティ推進課、 危機管理課、上下水道課】 2-53
3.3	生活必需品供給体制の整備	【危機管理課】 2-55
3.4	防災用資機材等の備蓄	【危機管理課】 2-56
3.5	物資調達・輸送に関する体制の整備	【危機管理課】 2-57
3.6	迅速な物資供給	【危機管理課】 2-57
3.7	物資調達・輸送に関する訓練の実施	【危機管理課】 2-57
第4	消防体制の整備	2-58
4.1	出火防止対策の推進	【上尾市消防本部】 2-58
4.2	初期消火体制の強化	【コミュニティ推進課、危機管理課、上尾市消防本部】 2-59
4.3	火災の拡大防止対策	【危機管理課、上尾市消防本部】 2-60
第5	災害時医療体制の整備	2-62
5.1	防災医療システムの整備	【健康増進課】 2-62
5.2	初動医療体制の整備	【危機管理課、保険医療課、健康増進課】 2-63
5.3	後方医療体制の整備	【危機管理課、健康増進課】 2-64
5.4	要配慮者に対する医療対策	【社会福祉課、いきいき長寿課、健康増進課】 2-68
5.5	医薬品等の確保	【健康増進課】 2-68
第6	緊急輸送体制の整備	2-69
6.1	緊急輸送道路の確保	【危機管理課、土木課】 2-69
6.2	緊急車両の確保	【総務課、危機管理課】 2-71
第7	応急仮設住宅等対策	2-72
7.1	応急仮設住宅の用地の確保	【都市計画課】 2-72
7.2	応急仮設住宅用資機材の確保	【都市計画課】 2-74
7.3	公営住宅等の斡旋借上げ体制の整備	【都市計画課】 2-74
7.4	設置事前計画	【都市計画課】 2-74
第8	廃棄物処理体制の整備	2-74
8.1	ごみ処理体制の整備	【環境対策課、クリーンセンター】 2-75
8.2	し尿処理体制の整備	【環境対策課、上下水道課】 2-76
第9	帰宅困難者への支援対策	2-77
9.1	帰宅困難者の把握	【危機管理課】 2-77

9.2	帰宅困難者への啓発等	【危機管理課】	2-78
9.3	帰宅困難者対策協議会との連携	【危機管理課】	2-79
9.4	帰宅困難者支援のための広域的な連携	【危機管理課】	2-79
9.5	帰宅困難者（帰宅抑制）対策	【危機管理課、教育委員会】	2-80
第10	町の業務継続体制の整備		2-81
10.1	業務継続計画（BCP）の策定	【危機管理課、各課共通】	2-81
10.2	業務継続に必要な文書等の保存	【各課共通】	2-82
第11	動物愛護		2-82
11.1	所有者明示に関する普及啓発	【環境対策課】	2-82
11.2	災害に備えたしつけに関する普及啓発	【環境対策課】	2-82
第3節	地域コミュニティと行政の協力による防災対策		2-83
第1	防災意識の高揚		2-83
1.1	啓発活動の推進	【コミュニティ推進課、危機管理課】	2-84
1.2	防災教育の推進	【コミュニティ推進課、危機管理課、上尾市消防本部、 教育委員会】	2-85
第2	防災訓練の充実		2-88
2.1	総合防災訓練	【危機管理課】	2-88
2.2	本町及び防災関係機関の訓練	【危機管理課、上尾市消防本部】	2-89
2.3	事務所、自主防災組織及び町民の訓練	【コミュニティ推進課、危機管理課、 上尾市消防本部】	2-91
第3	地域防災ネットワークづくり		2-93
3.1	自主防災組織の育成・強化	【危機管理課】	2-93
3.2	事業所等の自衛消防組織の育成	【危機管理課、上尾市消防本部】	2-95
3.3	民間防火組織の育成強化	【危機管理課】	2-96
第4	災害時の要配慮者の安全対策		2-97
4.1	避難行動要支援者の安全対策	【危機管理課、社会福祉課】	2-97
4.2	要配慮者全般の安全対策	【危機管理課、各課共通】	2-100
4.3	社会福祉施設入所者の安全対策	【危機管理課、社会福祉課、いきいき長寿課】	2-102
第5	ボランティアとの連携		2-103
5.1	連携体制の整備	【危機管理課、社会福祉課】	2-103
第6	地区防災計画の策定		2-104
第3章	震災応急対策計画		2-105
第1節	応急活動体制		2-106
第1	活動体制		2-106
1.1	活動体制と配備基準	【各班共通】	2-107
1.2	活動体制と動員計画	【各班共通】	2-108
1.3	災害対策本部の設置・運営	【本部事務局】	2-109
第2	応急活動		2-116
2.1	職員の初動活動	【各班共通】	2-116
2.2	職員動員の連絡	【各班共通】	2-118
2.3	応急活動の留意点	【本部事務局】	2-119
第3	応援要請、相互協力		2-120
3.1	県への応援要請	【総括班】	2-120
3.2	他市町村等への応援要請	【総括班】	2-122

3.3	防災関係機関への応援要請	【総括班】	2-122
3.4	ボランティア団体等との相互協力	【避難支援班、関係各班】	2-123
3.5	民間事業者との相互協力		2-124
第4	自衛隊の災害派遣		2-124
4.1	派遣要請	【総括班】	2-124
4.2	依頼要領	【総括班】	2-124
4.3	自衛隊の自主派遣		2-126
4.4	派遣部隊の撤収要請	【総括班】	2-126
4.5	経費の負担区分	【総括班】	2-127
第5	災害救助法の適用		2-127
5.1	災害救助法の概要	【各班共通】	2-127
5.2	災害救助法の適用及び実施	【本部事務局、各班共通】	2-129
5.3	災害救助法が適用されない場合の措置	【本部事務局、各班共通】	2-131
第6	自助による応急対策の実施		2-132
第7	地域による応急対策の実施		2-132
第8	地域の安全確保への協力		2-132
第2節	情報の収集・伝達		2-133
第1	情報連絡体制		2-133
1.1	情報連絡系統	【各班共通】	2-134
1.2	情報連絡通信手段	【本部事務局、各班共通】	2-134
第2	災害情報の収集・伝達体制		2-137
2.1	実施体制	【各班共通】	2-137
2.2	初動期の情報収集体制	【情報班、各班共通】	2-138
2.3	地震情報	【総括班】	2-139
2.4	火災情報	【上尾市消防本部】	2-140
2.5	人的被害情報	【情報班、各班共通】	2-140
2.6	一般建築物被害情報	【建築班】	2-140
2.7	公共土木・建築施設被害情報	【土木班、建築班】	2-141
2.8	ライフライン被害情報	【情報班、土木班、給水班】	2-141
2.9	交通施設被害情報	【情報班、土木班】	2-141
2.10	その他の被害情報	【地域支援班】	2-142
2.11	被害調査の報告	【本部事務局】	2-142
第3	町民への広報活動		2-144
3.1	広報活動の方針	【広報班】	2-144
3.2	初動期の広報	【広報班】	2-144
3.3	生活再開時期の広報	【広報班】	2-145
3.4	要配慮者への広報	【広報班、避難支援班】	2-147
3.5	県、町、関係団体の連携確保	【広報班、避難支援班】	2-147
第4	町民の各種相談窓口		2-147
4.1	各種相談窓口の設置	【住民相談班、関係各班】	2-148
4.2	相談の内容	【住民相談班、関係各班】	2-148
第5	報道機関への情報提供		2-150
5.1	災害情報の提供	【広報班】	2-150
5.2	災害情報の報道依頼	【広報班】	2-150
第3節	消防活動		2-151

第1 応急消防活動	2-151
1.1 上尾市消防本部による消防活動	2-151
1.2 消防団による消防活動	【消防団】 2-155
1.3 応援部隊の要請	【本部事務局】 2-156
1.4 救出活動	【上尾市消防本部、本部事務局、土木班】 2-157
第2 危険物対策	2-159
2.1 町の措置	【上尾市消防本部】 2-159
2.2 施設責任者の措置	2-159
第4節 救援・救護活動	2-161
第1 人命救助活動	2-162
1.1 安否確認	【住民相談班、警察署】 2-162
1.2 捜索活動	【総括班、上尾市消防本部、警察署】 2-162
第2 避難対策	2-163
2.1 要避難状況の把握	【本部事務局、上尾市消防本部】 2-163
2.2 避難指示	【本部事務局、上尾市消防本部、警察署】 2-164
2.3 警戒区域の設定	【本部事務局、上尾市消防本部、警察署】 2-166
2.4 避難誘導及び移送	【避難支援班、上尾市消防本部、消防団】 2-167
2.5 避難所の開設	【避難支援班】 2-168
2.6 避難所の運営	【避難支援班、医療班】 2-169
2.7 避難所外避難者対策	【避難支援班】 2-175
2.8 避難所の縮小、閉鎖	【本部事務局、避難支援班】 2-175
2.9 広域避難	【本部事務局、避難支援班】 2-175
2.10 広域一時滞在	【本部事務局、避難支援班】 2-176
第3 要配慮者への支援	2-176
3.1 避難行動要支援者等の避難支援	【総括班、避難支援班】 2-176
3.2 避難生活における要配慮者支援	【避難支援班】 2-177
3.3 社会福祉施設入所者の安全確保	【避難支援班】 2-179
3.4 在住外国人の安全確保	【本部事務局】 2-179
第4 医療救護	2-180
4.1 医療情報の収集・伝達	【医療班】 2-180
4.2 初動医療体制	【医療班、上尾市消防本部】 2-180
4.3 負傷者等の搬送体制	【医療班、上尾市消防本部】 2-182
4.4 後方医療体制	【医療班、上尾市消防本部】 2-182
第5 防疫及び保健衛生	2-183
5.1 防疫活動	【医療班、衛生班】 2-183
5.2 保健衛生活動	【県、医療班】 2-185
5.3 動物愛護	【衛生班】 2-186
第6 応急給水	2-187
6.1 給水需要の把握	【給水班】 2-187
6.2 給水方針の決定	【本部事務局、給水班】 2-187
6.3 給水の実施	【給水班】 2-188
6.4 給水施設の応急復旧	【給水班】 2-189
第7 食料・生活必需品の供給	2-189
7.1 緊急食料供給体制の確立	【避難支援班、地域支援班、給食班】 2-189
7.2 緊急生活必需品供給体制の確立	【避難支援班、地域支援班】 2-192

第8	住宅の確保	2-193
8.1	危険度判定の実施	【住民相談班、建築班】 2-194
8.2	応急仮設住宅の設置	【住民相談班、建築班】 2-195
8.3	公的住宅等の利用	【建築班】 2-197
8.4	被災住宅の応急修理	【建築班】 2-197
第9	遺体の取扱い	2-198
9.1	遺体の搜索	【住民相談班、衛生班】 2-199
9.2	遺体の処理	【衛生班】 2-200
9.3	遺体の埋・火葬	【衛生班】 2-201
第10	要員の確保	2-203
第5節	都市施設の応急対策	2-204
第1	公共施設	2-204
1.1	公共建築物	【建築班】 2-204
1.2	道路施設	【土木班、広報班】 2-205
1.3	河川及び水路	【土木班】 2-206
1.4	鉄道	【情報班、上尾市消防本部】 2-207
1.5	その他の施設	【関係各班】 2-207
第2	ライフライン	2-208
2.1	上水道施設	【給水班】 2-208
2.2	下水道施設	【土木班】 2-209
2.3	ガス施設	【(社)埼玉県LPガス協会】 2-210
2.4	電力施設	【東京電力パワーグリッド(株)埼玉総支社】 2-212
2.5	電気通信施設	【東日本電信電話(株)埼玉事業部、KDDI(株)】 2-213
第6節	交通対策	2-215
第1	緊急輸送の方針	2-215
1.1	目標	【地域支援班、土木班】 2-215
1.2	基本方針	【地域支援班、土木班】 2-216
1.3	輸送対象	【地域支援班、土木班】 2-216
第2	緊急輸送道路の確保	2-216
2.1	道路の被害状況の把握	【土木班】 2-217
2.2	交通障害物の除去	【土木班】 2-217
2.3	除去作業上の留意事項	【土木班】 2-217
第3	交通規制	2-218
3.1	発災直後の交通規制の実施要領	【土木班】 2-218
3.2	交通規制の方法	【土木班】 2-219
3.3	交通規制の実施時期と法適用	【土木班】 2-220
3.4	交通規制の法的根拠	【土木班】 2-220
第4	緊急輸送手段の確保	2-221
4.1	緊急輸送車両の確保	【総括班】 2-221
4.2	緊急輸送車両の管理と運用	【総括班】 2-221
4.3	緊急輸送車両の確認	【総括班】 2-222
4.4	その他の輸送手段	【本部事務局】 2-222
4.5	災害救助法を適用した場合の応急救助のための輸送	【地域支援班】 2-223
第7節	廃棄物対策	2-224
第1	災害廃棄物処理	2-224

1. 1	住宅関係障害物の除去	【衛生班、建築班】	2-224
1. 2	災害廃棄物の処理	【衛生班】	2-225
第2	一般廃棄物処理		2-227
2. 1	ごみ処理活動	【衛生班】	2-227
2. 2	し尿処理活動	【衛生班】	2-228
第8節	文教・保育対策		2-230
第1	応急教育		2-230
1. 1	児童・生徒の安否確認	【応急教育班】	2-230
1. 2	学校施設の応急復旧	【教育施設班】	2-231
1. 3	応急教育の実施	【応急教育班】	2-232
1. 4	教材・学用品の調達・支給	【応急教育班】	2-233
第2	応急保育		2-234
2. 1	福祉施設の応急措置	【避難支援班】	2-234
2. 2	保育所の応急保育	【避難支援班（保育所）】	2-235
2. 3	放課後児童クラブの措置	【避難支援班】	2-236
2. 4	要保護児童の応急保育	【避難支援班】	2-236
第3	文化財の保護対策		2-237
3. 1	情報の収集・伝達	【教育施設班】	2-237
3. 2	収蔵・保管施設の応急対策	【教育施設班】	2-237
3. 3	文化財の応急対策	【教育施設班】	2-237
第9節	帰宅困難者対策		2-239
第1	帰宅困難者対策		2-239
1. 1	一時滞在施設の開設・飲料水・食料の備蓄	【総括班、避難支援班】	2-239
1. 2	帰宅困難者への情報提供	【情報班、広報班】	2-240
1. 3	帰宅支援	【総括班】	2-241
1. 4	一時滞在施設の閉鎖	【総括班】	2-241
第4章	震災復旧・復興対策計画		2-242
第1節	公共施設の復旧・復興計画		2-243
第1	復旧・復興計画の方針		2-243
1. 1	復旧・復興の基本方針	【企画課、DX推進・新庁舎整備室、関係各課】	2-244
1. 2	計画への住民の意向反映	【企画課、関係各課】	2-244
1. 3	財政支援の検討	【企画課】	2-244
1. 4	計画推進のための職員の派遣の要請	【企画課、関係各課】	2-245
第2	復旧・復興計画の推進		2-245
2. 1	復旧事業実施体制	【各課共通】	2-245
2. 2	復旧事業計画の作成	【各課共通】	2-245
2. 3	復興計画の作成	【企画課】	2-247
第2節	民生安定のための措置		2-248
第1	罹災証明書の発行		2-248
1. 1	罹災証明書発行の概要	【総括班、上尾市消防本部】	2-249
1. 2	罹災証明書発行の流れ	【総括班、情報班、建築班】	2-249
1. 3	罹災証明書発行に関する広報と相談窓口の設置	【広報班、住民相談班】	2-251
1. 4	被災者台帳の作成	【関係各班】	2-252
1. 5	事前対策	【税務課、都市計画課】	2-252

第2	被災者の生活確保	2-253
2.1	生活相談	【住民相談班、関係各班】 2-253
2.2	災害弔慰金、災害見舞金の支給	【避難支援班（社会福祉課）】 2-254
2.3	災害援護資金の貸付	【避難支援班（社会福祉課）】 2-255
2.4	被災者生活再建支援制度	【総括班（危機管理課）】 2-255
2.5	埼玉県・市町村被災者安心支援制度	【総括班（危機管理課）】 2-256
2.6	住宅の再建	【総括班（危機管理課）】 2-257
2.7	職業の斡旋	【地域支援班（元気まちづくり課）】 2-258
2.8	租税等の減免及び徴収猶予等	【関係各課】 2-259
2.9	生活保護	【社会福祉課】 2-260
第3	義援金品の配布	2-261
3.1	受付窓口の開設	【避難支援班（社会福祉課）、情報班（会計課）】 2-261
3.2	受付・募集	【避難支援班（社会福祉課）、情報班（会計課）、 広報班（秘書広報課）】 2-261
3.3	保管及び配分	【情報班（会計課）】 2-262
第4	地域経済の復旧支援	2-262
4.1	農林業関係融資	【地域支援班（アグリ推進課）】 2-263
4.2	中小企業関係融資	【地域支援班（元気まちづくり課）】 2-263
第3節	激甚災害の指定	2-264
第1	激甚災害指定手続き	2-264
1.1	激甚法による財政援助	【関係各課】 2-264
1.2	激甚災害指定の手続き	【関係各課】 2-264
1.3	激甚災害に関する調査	【関係各課】 2-266
第5章	南海トラフ地震臨時情報発表に伴う対応措置計画	2-267
第1節	南海トラフ地震臨時情報発表に伴う対応	2-268
第1	南海トラフ地震臨時情報の関係機関への伝達	2-268
第2	町民、企業等へのよびかけ	2-269
2.1	町民の防災対応	2-269
2.2	企業等への対応	2-269
第2節	地震発生後の対応	2-269
第6章	最悪事態（シビアコンディション）への対応	2-270
第1節	シビアコンディションを設定する目的	2-270
第2節	シビアコンディションへの対応	2-271
第3節	シビアコンディションの共有と取組の実施	2-271
第1	命を守るのは「自分」が基本	2-273
第2	支援者の犠牲はあってはならない	2-274
第3	火災から命を守る	2-275
第4	首都圏長期大停電と燃料枯渇	2-276
第5	その時、道路は通れない	2-277
第6	首都機能の麻痺	2-278
第7	デマやチェーンメールは新たな災害	2-279
第8	超急性期医療と慢性疾患の同時対応	2-280
第9	都心からの一斉帰宅は危険	2-281

第 10	危険・不便な首都圏からの避難	2-282
第 11	助かった命は守り通す	2-283
第 12	食料が届かない	2-284
第 13	災害の連鎖を防止せよ	2-285

第3編 風水害対策計画

第1章 風水害対策の総則	3-1
第1節 風水害被害想定	3-2
第1 過去の被害履歴	3-2
第2 浸水想定区域	3-5
2.1 本町における浸水想定区域	3-6
2.2 地区別、防災ブロック別の浸水人口	3-7
第2節 風水害対策の基本方針	3-8
第1 風水害対策の基本的考え方	3-8
第2 風水害対策の目標	3-9
第2章 風水害予防計画	3-10
第1節 風水害に強い都市環境の整備	3-11
第1 水害予防計画	3-11
1.1 流域総合治水計画	【危機管理課、土木課、上下水道課】 3-12
1.2 河川・水路の整備	【土木課】 3-13
1.3 地盤沈下対策	【環境対策課】 3-14
1.4 土地利用の適正化	【都市計画課】 3-14
1.5 水防用資機材の整備	【危機管理課、土木課】 3-14
第2 計画的なまちづくりの推進	3-14
第3 都市施設の安全対策	3-15
第4 防災拠点の整備	3-16
第5 安全避難の確保	3-16
5.1 避難計画の策定	【危機管理課】 3-17
5.2 避難所等の整備	【コミュニティ推進課、危機管理課、教育委員会】 3-18
5.3 避難路の整備	【危機管理課、土木課】 3-21
5.4 適切な避難行動に関する普及啓発	【危機管理課】 3-21
5.5 洪水浸水想定区域における円滑かつ迅速な避難を確保するための措置	【危機管理課】 3-22
第6 空き家対策	3-23
第7 孤立化地域の事前対策	3-24
第2節 風水害に強い防災体制の整備	3-25
第1 災害活動体制の整備	3-26
第2 災害情報収集・伝達体制の整備	3-26
2.1 災害情報連絡体制の整備	【危機管理課】 3-27
2.2 被害情報の早期収集体制の整備	【危機管理課】 3-27
2.3 通信施設の整備	【危機管理課】 3-28
2.4 気象情報や避難情報の活用の周知	【危機管理課】 3-28
第3 非常用物資の備蓄	3-28
第4 消防体制の整備	3-29
第5 災害時医療体制の整備	3-30
第6 緊急輸送体制の整備	3-30
第7 応急仮設住宅等対策	3-31

第8	廃棄物処理体制の整備	3-32
第9	竜巻・突風等対策	3-33
9.1	竜巻の発生、対処に関する知識の普及	【危機管理課】 3-33
9.2	竜巻注意情報等気象情報の普及	【危機管理課】 3-33
9.3	被害予防対策	【危機管理課、アグリ推進課】 3-34
9.4	竜巻等突風対処体制の確立	【危機管理課】 3-34
9.5	情報収集・伝達体制の整備	【危機管理課】 3-34
9.6	適切な対処方法の普及	【危機管理課】 3-35
9.7	竜巻等突風における応急対策	【関係各班】 3-36
9.8	竜巻等突風における復旧対策	【総括班、情報班、建築班、住民相談班、避難支援班】 3-38
第10	雪害予防対策	3-40
10.1	情報通信体制の充実強化	【危機管理課】 3-41
10.2	道路交通対策	【土木課】 3-41
10.3	鉄道等交通対策	【埼玉新都市交通(株)、バス事業者】 3-42
10.4	農業に係る雪害予防	【アグリ推進課】 3-42
10.5	町民が行う雪害対策	【危機管理課】 3-42
10.6	雪害における応急対応力の強化	【危機管理課】 3-43
10.7	避難所の確保	【コミュニティ推進課、危機管理課】 3-43
10.8	建築物の雪害予防	【各課共通、埼玉新都市交通(株)】 3-43
10.9	雪害における応急対策	【関係各班】 3-44
10.10	雪害における復旧対策	【関係各班】 3-46
第11	動物愛護	3-47
第3節	地域コミュニティと行政の協力による防災対策	3-48
第1	防災意識の高揚	3-48
第2	防災訓練の充実	3-49
2.1	水防訓練	【各課共通】 3-49
2.2	総合防災訓練	【危機管理課】 3-50
2.3	本町及び防災関係機関の訓練	【危機管理課、関係各課、上尾市消防本部】 3-50
2.4	事業所、自主防災組織及び町民の訓練	【コミュニティ推進課、危機管理課、上尾市消防本部】 3-50
第3	地域防災ネットワークづくり	3-51
第4	災害時の要配慮者の安全対策	3-51
4.1	避難行動要支援者の安全対策	【危機管理課、社会福祉課】 3-52
4.2	要配慮者全般の安全対策	【危機管理課、社会福祉課】 3-52
4.3	社会福祉施設入所者の安全対策	【危機管理課、社会福祉課、いきいき長寿課】 3-53
第5	ボランティアとの連携	3-54
第3章	風水害応急対策計画	3-55
第1節	応急活動体制	3-56
第1	活動体制	3-56
1.1	活動体制と配備基準	【各班共通】 3-57
1.2	活動体制と動員計画	【各班共通】 3-57
1.3	災害警戒本部の設置・運営	【危機管理課】 3-60
1.4	災害対策本部の設置・運営	【本部事務局】 3-61

1. 5	応急活動の留意点	【本部事務局】	3-63
第2	応援要請、相互協力		3-64
第3	自衛隊の災害派遣		3-64
第4	災害救助法の適用		3-65
第5	町民及び自主防災組織の活動体制		3-65
5. 1	町民の行動		3-66
5. 2	自主防災組織の活動		3-67
第6	地区防災計画の策定		3-68
第2節	情報の収集・伝達		3-69
第1	情報連絡体制		3-69
第2	災害情報の収集・伝達体制		3-70
2. 1	気象予報・警報等情報	【各班共通】	3-70
2. 2	水防情報	【総括班、土木班】	3-79
第3	町民への広報活動		3-81
第4	町民の各種相談窓口		3-82
第5	報道機関への情報提供		3-82
第6	異常な現象発見時の通報		3-83
6. 1	発見者の通報	【各班共通】	3-83
6. 2	町長の通報及びその方法	【総括班】	3-83
第3節	水防活動		3-84
第1	危険区域の監視・警戒		3-84
1. 1	水防に関する活動体制	【土木班、消防団】	3-84
1. 2	活動内容	【土木班、消防団】	3-85
第2	避難指示		3-85
2. 1	活動体制	【本部事務局、土木班、上尾市消防本部、警察署、自衛隊】	3-85
2. 2	警戒区域の設定	【本部事務局、土木班、上尾市消防本部、警察署、自衛隊】	3-87
2. 3	避難指示等の発令基準及び伝達方法	【本部事務局、土木班】	3-87
2. 4	関係機関の相互連絡	【本部事務局】	3-91
2. 5	避難誘導	【避難支援班、消防団】	3-91
2. 6	自衛隊に対する出動要請	【本部事務局】	3-92
第3	水防信号		3-92
第4	公用負担		3-93
第4節	消防活動		3-93
第1	消防態勢の確立		3-94
第2	消防部隊の運用		3-94
第3	現場要務		3-94
第5節	救援・救護活動		3-95
第1	人命救助活動		3-96
第2	避難対策		3-96
2. 1	避難指示		3-97
2. 2	避難所の開設		3-98
第3	要配慮者への支援		3-98
3. 1	避難行動要支援者等の避難支援	【総括班、避難支援班】	3-99
3. 2	避難生活における要配慮者支援	【避難支援班】	3-99
3. 3	社会福祉施設入所者の安全確保	【避難支援班、総括班】	3-100

3.4 在住外国人の安全確保	【総括班】	3-100
第4 医療救護		3-101
第5 防疫及び保健衛生		3-101
第6 応急給水		3-102
第7 食料・生活必需品の供給		3-102
第8 住宅の確保		3-103
第9 遺体の取扱い		3-103
第10 要員の確保		3-104
第6節 都市施設の応急対策		3-105
第1 公共施設		3-105
第2 ライフライン		3-106
第7節 交通対策		3-107
第1 緊急輸送の方針		3-107
第2 緊急輸送道路の確保		3-108
第3 交通規制		3-108
第4 緊急輸送手段の確保		3-109
第8節 廃棄物対策		3-110
第1 災害廃棄物処理		3-110
第2 一般廃棄物処理		3-111
第9節 文教・保育対策		3-112
第1 応急教育		3-112
第2 応急保育		3-113
第3 文化財の保護対策		3-113
第4章 風水害復旧・復興対策計画		3-114
第1節 公共施設の復旧・復興計画		3-114
第1 復旧・復興計画の方針		3-115
第2 復旧・復興計画の推進		3-115
第2節 民生安定のための措置		3-116
第1 罹災証明書の発行		3-116
第2 被災者の生活確保		3-117
第3 義援金品の配布		3-118
第4 地域経済の復旧支援		3-118
第3節 激甚災害の指定		3-119

第4編 複合災害対策編

第1章 複合災害対策計画の総則	4-1
第1節 基本方針	4-1
第1 人命救助が第一	4-2
第2 二次被害の防止	4-2
第3 ライフラインの復旧	4-2
第2節 対策の方向性	4-3
第2章 複合災害への対応	4-4
第1節 予防計画	4-4
第1 複合災害に関する防災知識の普及	4-5
1.1 複合する可能性のある災害の種類	4-5
1.2 複合災害の対応困難性の分析	4-5
第2 複合災害発生時の被害想定の実施	4-6
第3 防災施設の整備等	4-6
第4 非常時情報通信の整備	4-6
第5 避難対策	4-7
第6 災害医療体制の整備	4-7
第7 災害時の避難行動要支援者対策	4-7
第8 緊急輸送体制の整備	4-7
第2節 応急対策計画	4-8
第1 情報の収集・伝達	4-8
第2 交通規制	4-8
第3 道路の修復	4-8
第4 避難所の再配置	4-8

第5編 事故災害対策計画

第1章 事故災害対策計画の総則	5-1
第1節 大規模事故災害の選定	5-1
第2節 対象とする事故災害	5-3
第1 危険物等災害	5-3
第2 鉄道事故	5-3
第3 放射性物質事故及び広域放射能汚染災害対策	5-4
第4 大規模火災	5-4
第5 農業災害	5-4
第6 火山噴火火山灰対策	5-5
第2章 事故災害への対応	5-6
第1節 危険物等災害対策計画	5-6
第1 危険物災害対策計画	5-7
1.1 施設の現況	5-7
1.2 予防対策	【上尾市消防本部、施設管理者】5-7
1.3 応急対策	【上尾市消防本部、施設管理者、県（危機管理防災部）、警察】5-8
第2 高圧ガス災害対策計画	5-8
2.1 施設の現況	5-8
2.2 予防対策	【上尾市消防本部、施設管理者、県（危機管理防災部）】5-8
2.3 応急対策	【上尾市消防本部、施設管理者、県（危機管理防災部）、警察】5-9
第2節 鉄道事故対策計画	5-10
第1 鉄道事故対策計画	5-10
1.1 施設の現況	5-10
1.2 鉄道事故対策計画	【伊奈町、鉄道事業者、県（危機管理防災部）】5-11
第2 埼玉新都市交通(株)の防災計画	5-13
2.1 災害予防計画	5-13
2.2 応急復旧対策計画	5-14
第3 東日本旅客鉄道(株)の防災計画	5-15
3.1 施設の現況	5-15
3.2 防災知識普及計画	5-15
3.3 災害応急対策計画	5-16
3.4 交通施設応急対策計画	5-17
第3節 放射性物質事故及び広域放射能汚染災害対策	5-18
第1 放射性物質取扱施設事故対策	5-18
1.1 事故発生後の情報の収集・連絡	【危機管理課、上尾市消防本部】5-19
1.2 活動体制	【危機管理課、上尾市消防本部】5-20
1.3 緊急被ばく医療体制の整備	【危機管理課、県（危機管理防災部）】5-20
1.4 防護資材の整備	【危機管理課、上尾市消防本部】5-20
1.5 避難所の指定及び避難収容活動への備え	【危機管理課】5-21
1.6 飲料水の供給体制の整備	【上下水道課】5-21
1.7 広報体制の整備	【秘書広報課】5-21
1.8 住民相談窓口の整備	【住民相談室】5-21

1. 9	防災教育・防火訓練の実施	【危機管理課、上尾市消防本部】	5-22
第2	広域放射能汚染災害対策計画		5-23
2. 1	被害想定と予防策の検討	【危機管理課、関係各課】	5-23
2. 2	環境汚染対策	【環境対策課】	5-24
2. 3	食品安全確保対策	【保険医療課、健康増進課】	5-24
2. 4	農作物等汚染対策	【アグリ推進課、関係各課】	5-24
2. 5	鉄道汚染対策計画	【危機管理課】	5-25
2. 6	道路汚染対策計画	【土木課】	5-25
第4節	大規模火災対策計画		5-26
第1	大規模火災予防計画		5-26
1. 1	基本方針		5-26
1. 2	災害に強いまちづくり	【都市計画課】	5-26
1. 3	迅速かつ円滑な災害対応策、災害復旧、復興への考え	【関係各班】	5-27
1. 4	防災知識の普及、訓練	【コミュニティ推進課、危機管理課】	5-29
第2	大規模火災応急対策計画		5-30
2. 1	発災直後の情報の収集・連絡及び通信の確保	【情報班】	5-30
2. 2	活動体制の確立	【各班共通】	5-31
2. 3	消火活動	【上尾市消防本部】	5-31
2. 4	緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動	【総括班】	5-31
2. 5	避難収容活動	【避難支援班】	5-31
2. 6	施設・設備の応急復旧活動	【建築班、土木班、(社)埼玉県LPガス協会、 東京電力パワーグリッド(株)埼玉総支社、東日本電信電話(株)埼玉事業部、KDDI(株)】	5-32
2. 7	被災者等への的確な情報伝達活動	【広報班、避難支援班、住民相談班】	5-32
第5節	農業災害対策計画		5-33
第1	注意報及び警報の伝達		5-33
第2	被害状況の把握		5-33
第3	農業用施設応急対策		5-33
第4	農作物応急対策		5-34
4. 1	災害対策技術の指導	【地域支援班】	5-34
4. 2	病虫害の防除	【地域支援班】	5-34
4. 3	風水害対策	【地域支援班】	5-34
第6節	火山噴火火山灰対策計画		5-34
第1	火山噴火火山灰予防計画		5-35
1. 1	応急活動体制の確立	【各班共通】	5-35
1. 2	情報の収集・伝達	【情報班、広報班、各班共通】	5-35
1. 3	警備・交通規制	【土木班】	5-36
1. 4	避難所の開設・運営	【避難支援班】	5-36
1. 5	医療救護	【医療班】	5-36
第2	火山噴火火山灰応急対策計画		5-36
2. 1	交通ネットワーク・ライフライン等の応急・復旧対策	【土木班、(社)埼玉県LPガス協会、東京電力パワーグリッド(株)埼玉総支社、 東日本電信電話(株)埼玉事業部】	5-37
2. 2	農業者への支援	【地域支援班】	5-37
2. 3	降灰の処理	【衛生班】	5-37
2. 4	広域一時滞在	【本部事務局、避難支援班】	5-37

資料編

資料編の目次については、資料編内に記載しています。